

平成 25 年度 9 月補正の概要

一般会計補正予算（第 4 号）

1 基本的な考え方

市税還付金等に不足が生じることへの対応を行うほか、軽・中度難聴児の補聴器購入費等の助成を行う事業などを実施するため、平成 25 年度一般会計補正予算（第 4 号）を編成する。

- | | | |
|--------------------|--|---------------|
| (1) 市税還付金、還付加算金等 | | 55,000 千円 |
| 市税還付金、還付加算金等 | | |
|
(2) その他 | |
78,468 千円 |
| 財政調整基金積立金 | | |
| 訴訟賠償等事務経費 | | |
| 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業 | | |

2 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
198,095,062	133,468	198,228,530

3 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
県支出金	316	総務費	132,833
繰越金	133,152	民生費	635
合 計	133,468	合 計	133,468

4 繰越明許費

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
消防費	消防費	消防救急無線デジタル化事業	(補正前)	798,237
			(補正額)	145,688
			(補正後)	943,925

5 費目別事業概要

総務費 132,833 千円

訴訟賠償等事務経費 3,833 千円
平成 24 年 9 月 18 日発生 of 車両事故に係る債権者への損害賠償金の支払を行う。

財政調整基金積立金 74,000 千円
平成 24 年度決算剰余金の 2 分の 1 相当額の積立を行う。

市税還付金、還付加算金等 55,000 千円
過年度に収入した法人市民税等の市税額に減額の事由が生じた場合に還付を行う。

民生費 635 千円

軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費 635 千円
軽・中度難聴児の補聴器購入等の負担軽減を図るため、購入費の助成を行う。

特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
55,119,551	2,717	55,122,268

2 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
繰越金	2,717	前期高齢者納付金等	2,717
合 計	2,717	合 計	2,717

3 補正概要

前期高齢者納付金等 2,717 千円

前期高齢者納付金等 2,717 千円

前期高齢者納付金及び事務費の算定額の変更があったため、不足分を支出する。

特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
34,084,521	128,201	34,212,722

2 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
繰越金	128,201	諸支出金	128,201
合 計	128,201	合 計	128,201

3 補正概要

諸支出金 128,201 千円

県負担金等返還金 128,201 千円

平成 24 年度における国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の確定差額を返還する。

平成25年度 9月補正の概要（一般会計補正予算 第4号）

（単位：千円）

	款	事 項 名	事 業 費	財 源 内 訳					事 業 区 分	
				国 庫	県	市 債	その他	一般財源	経済対策関連	その他
1	総務	訴訟賠償等事務経費	3,833					3,833		3,833
2	総務	財政調整基金積立金	74,000					74,000		74,000
3	総務	市税還付金、還付加算金等	55,000					55,000		55,000
4	民生	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	635		316			319		635
合 計			133,468	0	316	0	0	133,152	0	133,468